

令和3年3月19日

令和2年度第2回世田谷区認知症施策評価委員会

午後 6 時 30 分開会

○佐久間課長 皆様、こんばんは。定刻になりましたので、令和 2 年度第 2 回世田谷区認知症施策評価委員会を開催させていただきます。

本日はお忙しい中、御出席、また Z o o m で参加していただきましてありがとうございます。

私は、事務局の世田谷区高齢福祉部介護予防・地域支援課長の佐久間でございます。議事に入る前までの進行をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

初めに、本日は新型コロナウイルス感染症の緊急事態宣言の延長に伴い、リモート、Z o o m による会議とさせていただきます。リモートによる開催は今回が初めてでございますので、事務局も不慣れでございます。不手際がございましたときには御了承願いたいと思います。

続きまして、通信などの不具合が生じる場合もございますので、その際には事務局宛てに御連絡をお願いしたいと思います。事務局の携帯番号はお知らせしたとおりでございますが、念のために〇〇〇－〇〇〇〇－〇〇〇〇番でございます。

御発言につきましてのお願いが 2 つございます。1 点目は、会議中は音声の乱れ防止のため、基本的にミュートに設定していただき、御発言のときのみミュートを解除していただくような御協力をお願いいたします。

2 点目といたしましては、御発言を希望される場合には、P C やタブレット等により御出席の委員におかれましては、リアクションの「手を挙げる」をクリックして挙手をお願いいたします。区役所での御参加の委員につきましても挙手をお願いいたします。挙手を受けて、委員長が御指名されますので、指名を受けた後に、御発言をお願いしたいと思います。御発言のときには、ミュートのボタンを外していただくようお願いいたします。

また、本日の会議の記録のため、会議の様子を録画させていただきますので、あらかじめ御了承ください。

最後に、会議時間につきましても、可能な限り短時間となるように努めてまいりますので、御協力をよろしくお願いいたします。

それでは、委員会の開催に先立ちまして、長岡部長より御挨拶を申し上げます。

○長岡部長 皆様、こんばんは。高齢福祉部長の長岡でございます。本日はコロナ禍の中において、緊急事態宣言下にもかかわらず御参加いただきましてありがとうございます。今日は、先ほども話がありましたけれども、初めての Z o o m 会議ということで、どうぞよろしくお願いいたします。

さて、昨年 10 月に施行いたしました認知症とともに生きる希望条例、この

制定に続きまして、認知症とともに生きる希望計画の策定に当たりましては、認知症の御本人に検討会に御参加いただきましたこと、また、御本人の御家族やパートナーをはじめ、認知症施策評価委員会の委員の皆様方のお力添えを賜りましたことを厚く御礼申し上げます。ありがとうございました。

加えまして、今回、2名の新たな委員の方にお引き受けいただきましたことを重ねて感謝申し上げます。

認知症とともに生きる希望計画の策定につきましては、令和2年12月3日に開催をいたしました第1回目の本評価委員会におきまして、認知症施策の重点項目及び主な取組み項目を基に御議論をいただきました。その後、本委員会の部会にて検討を重ねまして、認知症観の転換や希望と人権を大切に暮らしやすい地域を共につくる、などの4つの重点テーマを掲げました計画案を取りまとめまして、今年の2月の区議会へ報告をさせていただきました。本日はその計画につきまして、皆様へ御報告を申し上げたいと思います。

委員の皆様におかれましては、日頃の研究や御活動に基づく見地から、様々な御意見を賜りたいと思っております。本日もどうぞよろしく願いいたします。

○佐久間課長 続きまして、事務局から本日の資料について御説明を申し上げます。

《資料確認》

では、続きまして、新たに委員をお引き受けいただきました方を御紹介させていただきます。

世田谷区社会福祉協議会副会長、岡崎克美様でございます。

○岡崎委員 社会福祉協議会から、今回、委員として御一緒させていただくことになりました岡崎でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○佐久間課長 もう1名、公益社団法人東京都世田谷区歯科医師会副会長、荒金光夫様でございますが、本日は御欠席の連絡をいただいております。

皆様、どうぞよろしく願いいたします。

次に、本日の名簿の左側に出欠を記載しておりますが、本日は6名の委員から御欠席の御連絡をいただいております。御本人の長谷部泰司様、御本人のS・さきこ様、弁護士、世田谷区社会福祉協議会成年後見センター事例検討委員会副委員長、田中富美子様、一般社団法人玉川医師会理事、山口潔様、公益社団法人東京都世田谷区歯科医師会副会長、荒金光夫様、世田谷区商店街連合会常任理事、柏雅康様の6名の方から御欠席の御連絡をいただいております。

また、本日の名簿に参加方法を記載しております。リモートで御参加いただいております委員が15名、事務局と同じ区役所にお越しいただいております委

員が4名の合計19名の皆さま、まだ御到着なさっていない方もおられますけれども、そのような形で進めさせていただきます。

本委員会におきましては、世田谷区認知症とともに生きる希望条例施行規則第8条2項のとおり、委員の過半数が出席しなければこれを開くことができないとしておりますが、本日は過半数の委員の皆様の御出席をいただいておりますので、開催となります。

ほか、事務局管理職をご紹介します。

高齢福祉部長の長岡光春でございます。

リモートで参加の高齢福祉課長の三羽忠嗣でございます。

介護保険課長の瀬川卓良でございます。

生活福祉課長の杉中寛之でございます。

北沢保健福祉センター保健福祉課長の柏原耕治朗でございます。

私、介護予防・地域支援課の佐久間と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

では、部長は他の公務がございますので、これにて席を外させていただきます。申し訳ございません。

ここからは委員長に議事の進行をお願いいたします。大熊委員長、よろしくお願いいたします。

○大熊委員長 大熊でございます。今日、よろしくお願いいたします。

では、まず最初に、世田谷区認知症とともに生きる希望計画について、事務局から御説明をお願いします。その後、皆様から御意見を伺いますので、考えておいてください。

○佐久間課長 では、私から御説明をさせていただきます。

資料1、世田谷区認知症とともに生きる希望計画を御覧ください。本計画は、昨年12月に開催いたしました第1回の本評価委員会において、たたき台の計画案をお示しし、委員の皆様から認知症施策の重点項目及び主な取組み項目、それと認知症施策の体系について御議論をいただきました。その後、本委員会の部会を開催し、部会の皆様とともに計画案を取りまとめ、区の政策決定の会議を経まして、本年2月9日の区議会へ報告をさせていただきます。議会からの御意見も参考にしつつ、このたび計画がまとまりましたので、ご報告をさせていただきます。

では、計画について御説明をさせていただきます。本計画は、読みやすいよう、本編と別冊の資料編に分けて作成しております。本日は、別紙1、世田谷区認知症とともに生きる希望計画概要版、A3判を使って御説明をさせていただきます。

第1章、計画の目的でございます。この計画は、条例を着実に実施していく

ため、認知症施策を総合的に推進していくことを目的としております。計画の中では、条例を希望条例、計画を希望計画と呼んでおります。

第2章、計画の位置づけと計画期間です。計画の位置づけは、条例第16条の規定に基づく計画となっております。ほかの計画との関係です。世田谷区基本構想と基本計画の下、第8期世田谷区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画などに関連を持ちながら、区全体で認知症とともに生きる地域共生社会づくりを進めてまいります。計画期間は令和3年から令和5年度までの3年間の第1期としまして実施いたします。

第3章、希望計画の基本方針と進め方でございます。基本方針を示し、進めてまいります。①としまして、本人の声を聴き、本人とともに、②4つの重点テーマを掲げ、区をあげて、③小さく始めて、改善しながら、大きく広げる、④多世代・多分野の人たちが参加し、つながりながらともにつくる、⑤として、中・長期的に世田谷の未来像をともに思い描きながら進めてまいります。

右上を御覧ください。ただいまの基本方針の下、4つの重点テーマを掲げ、施策を推進してまいります。①認知症観の転換、②本人が発信・参加、ともにつくる、③みんなが「備える」「私の希望ファイル」、④希望と人権を大切に、暮らしやすい地域をともにつくる、この4つの重点テーマに関して、認知症施策を推進していくために4つのプロジェクトを設置いたします。

この表に書かれているとおり、情報発信・共有プロジェクト、2つ目として、本人発信・参画プロジェクト、3つ目として、「私の希望ファイル」プロジェクト、4つ目として、地域づくりプロジェクトでございます。

右下の認知症施策の総合的な推進体制（イメージ図）を御覧ください。こちらは、計画本編の20ページにもう少し大きな図として掲載しております。図でお示ししておりますとおり、当区及び認知症在宅生活サポートセンターを事務局としました4つのプロジェクトを立ち上げ、本人、家族、専門家等にも入っていただき、進め方等を検討し、28地区へ活動を広げてまいります。あんしんすこやかセンター、まちづくりセンター、社会福祉協議会と協力しながら、地域の中で認知症の方にも入っていただき、主体的な活動が取り組めるよう、アクションチームを創設してまいります。

裏面を御覧ください。第4章、認知症施策の主な取組みです。ここに書かれております(1)から(5)については、重点テーマに沿って、総合的に展開してまいります。内容につきましては、本編24ページ以降に詳しく掲載しておりますので、本日はこちらのほうをかいつまんで、項目だけを御説明させていただきます。

(1)条例の考え方・理解を深める取組みとしまして、希望条例の普及と理解の推進、認知症とともに生きることへの理解の推進。

(2)としまして、本人発信・社会参加の推進。本人が自ら発信・社会参加し、活躍する機会の充実、本人同士の出会い、つながり、活動の推進、本人との協働による認知症バリアフリーの推進、本人が施策の企画・実施・評価に参加できる機会の充実。

(3)としまして、「備え」の推進：「私の希望ファイル」。「私の希望ファイル」の推進、社会参加や健康の保持増進の機会の充実。

(4)としまして、地域づくりの推進。地域包括ケアの地区展開を活用した地域づくりの推進、パートナーの育成・チームづくり。

(5)としまして、暮らしと支えあいの継続の推進。意思決定支援・権利擁護推進、相談と継続的支援体制づくり、本人の生活継続を支えあうための専門職の質の確保・向上推進となっております。

詳しい内容につきましては、先ほど申したとおり、本編のほうを御覧いただければと思います。

第5章としまして、希望計画の推進体制を記載しております。区の組織、区長の附属機関・各種委員会等を記載しております。

2つ目としまして、希望計画の進行管理。施策の評価・検証、評価・検証の視点、評価・検証の結果等の公表を記載しております。

別冊（資料編）としまして、第1章、希望条例・希望条例施行規則、第2章としまして、希望計画を進めるための参考資料、第3章には希望計画策定の背景、国、都の動向、区の現状と課題、これまでの認知症施策の取組み等を記載しております。

次に、別紙2、計画本編の42ページを御覧ください。この計画の目標を記載しております。先ほどの重点テーマに合わせ、3年間の主な取組みと目標を示させていただきます。

1つ目としまして、認知症観の転換を図るとしまして、認知症になってからも自分らしく希望を持って暮らすことができると思う人の割合を6割と設定しております。

43ページ、2つ目としまして、本人の発信・参加を推進するということで、認知症に関わる会議、検討会及び講演会、イベント、シンポジウム、交流会等に本人が参画している割合を目標としまして9割を目指しております。

3つ目が、「私の希望ファイル」の取組みを通じて、認知症への備えを推進するとしまして、「私の希望ファイル」について話し合うアクションチームの実施、「私の希望ファイル」の更新、充実を区内28地区で始動させていきたいと考えております。

続いて、44ページ、安心して暮らし続けられる地域づくりを推進することにつきまして、地域づくりについて話し合うアクションチームの実施を区内28地

区で始動できるような形、また、世田谷版認知症サポーターの累計数をこのような形で目標として立てております。

簡単ではございますけれども、計画に対する御説明は以上でございます。

では、委員長、よろしくお願いいたします。

○大熊委員長 佐久間さん、ありがとうございました。

幾つか重点について御説明を加えていただくと思うんですけれども、副委員長をお願いしている永田久美子さんから、4つのプロジェクトというのを、ただ、聞かされただけでは皆さん想像ができないと思いますので、この考え方についてちょっと説明していただけますか。

○永田委員 副委員長をしております永田と申します。皆さん、どうもこんにちは。

今、突然お声をかけていただきました。大事な点ですので、それでは、小さいですが、概要版、先ほど御説明があった別紙1のところ、若干補強といえますか、申し添えさせていただきたいと思えます。

希望条例、非常に理念の高い目的が掲げられていますけれども、それを具現化するために重点テーマが4つ掲げられて、それを推進していくためのプロジェクトが4つ設定されているわけです。このこと、取組みを、部分、部分でばらばらにやっても焼け石に水と申しますか、取組みが乱立して、ただ、ただやる人とか、現場の人たちに負荷をかけてしまわないように、目指す方向を共有して、しっかりとプロジェクトを組んで、プロジェクトのチームが推進役となりながら進めていくという体制図が今回の計画の中で明確に示されたという点は、非常に重要な点だったと思えます。

大事なのは、このイメージ図にある右半分の28の地区、日常生活圏域の中で実際にこれらのプロジェクトが具体的に動いていく。誰かに言われてやらされという形ではなくて、28の地区それぞれで、そこに住む本人さんとともに、こうした取組みが、一緒に話し合いながら活動を展開していくという、この現場に根差した、世田谷区の28地区のそれぞれの状況に合わせて、その地区で、共に同じ方向を目指そうという人たちがチームを組み合わせながら、それぞれの地区に合ったやり方で進めていくというのが、この計画の非常に重要な点ではないかと思えます。

この地区が、それぞれの地区でのアクションチームがうまく結成されたり、あるいは活動を着実に進められていくのを後押ししたり、その地区ごとの取組みが、またそれらばらばらではなく、ある程度、区内全体で共通の考え方や、共有できるやり方は共有したり、合理的に進めていくための、そういう企画やバックアップをしていくのが、この全体のエンジン役になるのがこのプロジェクト推進チームという位置づけになっているかと思えます。

そして、4つのプロジェクト推進チームの設置が予定されていますけれども、その4つがどう一体になりながら、これらが共通の方向に向かって連動したり、分担したり、あとある部分でも、もしかしたら、このプロジェクトが幾つか合流してアクションチームを応援するとか、非常に柔軟なやり方が想定されると思いますが、こうしたプロジェクトチームがしっかり機能するために、この4つのプロジェクトの全体会議というようなものがやはり定期的に開かれて、すり合わせをしたり、提案をしたり、この4つの推進チームが28地区の方たちに合ったいいものを進めていけるために、しっかりと話し合いをしながら進めていく。特に条例のこの計画がスタートする最初の時期が非常に肝心なのではないかと思います。

先ほど佐久間課長、区の方の御説明を聞きながら、これを本当に動かしていくための最初の対話、最初の取組みがきっちりとやられるかどうかで、この1年、2年、3年間の動きがかなり違ってくるだろうなと思って、まずはこのプロジェクト推進チームの全体での討議、そして企画が重要なのではないかなと、お話を聞きながら改めて考えたところです。

こうしたプロジェクト推進チームがうまく機能していくための事務局役も非常に重要な点だと思います。世田谷区で設置されている認知症在宅生活サポートセンターも事務局に入っているわけですが、この28地区、現場に近い、現場の人たちとともにやっていくために、この貴重な認知症在宅生活サポートセンターがしっかりとこのプロジェクトと一緒に企画をしたり、動いていけるような、この図にあるような体制がしっかりと進んでいくことを期待したいと思っています。

これは全体として、区全体を挙げてという言葉が何度も出てきており、これはもう全庁の様々な部局、保健、医療、福祉だけではなく、世田谷区ならではの非常に多様な部局があるわけで、このイメージ図の左端にある庁内推進体制、これがしっかりと役所の中で、どう総合的にほかの部署も動いていくかが重要な点であり、この庁内の推進していくことこそ、これは役所の中でも、今回の取りまとめを進められた介護予防・地域支援課の行政ならではの役割として、庁内推進体制のところ、ぜひ今後も非常に重要なこの条例全体を実現するための一つのまた焦点として、介護予防・地域支援課の方たちにこの庁内推進体制をしっかりと、3年ぐらいかけてながら進めていかれることも重要な点かと思っています。

こうした、実際は28地区の本人とともに地域を舞台に展開されるわけですが、その実際のアクションをしっかりと見いだしたり、それを後押ししたり、持続発展させていくための推進プロジェクト、それを動かしていく事務局、さらにそれをしっかりとまた後押しする区の全体の体制、こうしたそれぞれの立場な

らではの役割をしっかりと展開していくことが、これからの実現の鍵になるところかなと思って聞かせていただきました。

○大熊委員長 ありがとうございます。それでは、まだ御疑問の点があるかもしれないし、ここは自分が中心になってやりたいというお声もあるかと思えますので、一番簡単な、安易な方法ですけれども、名簿の順で村中委員からちよっと口火を切っていただけますか。

○村中委員 村中です。今、すごく真剣に集中して聞き過ぎて、急だったので、準備ができていなくてすみません。計画に携わった皆さん、本当にお疲れさまでした。とてもしっかりつくり込まれていて、しかも、さすが大熊委員長で、あまり役所っぽくなくというところにこだわられたんだろうなと思うんですが、そのようになっているのがすばらしいなと思っておりました。

ただ、少しまだ私のほうで分かっていないところもあって、また後で質問の時間とかもあるのかなと思ってはいるんですけども、庁内連携のところもしっかり入れていただいて、大変よかったのではないかなと思っています。

どこにやってみたいかという、私は地域づくりプロジェクトというのにぜひ入ってみたいなと思っています。御本人の方とお会いしたりするのが大好きなので、その本人発信というのもぜひぜひと思うんですが、やっぱり世田谷区ならではの地域づくりということで、特に私は今、公共政策のほうをしていると、世田谷は地域づくりというところでも大変発信されていて、全国的にも注目が集まっていて、玉川のまちづくりセンターですとか、まちづくりハウスとか、いろんなところも含めて一緒にやっていけるというような体制になっていて、それがこの図の中にも落ちていくと唯一無二なので、すごくおもしろいかなと思うので、ぜひ地域づくりプロジェクトに関わらせていただけるとありがたいなと思っておりました。

本当に皆さんお疲れさまです。

○大熊委員長 ありがとうございます。

それでは、西田淳志委員はいかがでしょう。

○西田委員 希望計画の重点テーマということ、これを推進するための4つのプロジェクトというものが、やはりしっかり有機的に連携をしながら進んでいくということは非常に大事だと思います。4つのプロジェクトがありますけれども、やっぱり認知症観の転換を図っていくときに、最も重要になるのは、御本人の参画と発信、意味のある形での参画ということですからけれども、ここがとても重要になるかと思えますので、こういう御本人が参画していける仕組みをどのようにサポートセンターを中心に構築していけるかというところにかかっているかなと。この全体の魂みたいところだと思いますので、そこが勝負どころじゃないかと思えます。

あとは、このプロジェクトは4つ作業を進めていくわけですが、その際にも、この計画は第1期を3年間というふうにされていますけれども、最初のプロジェクトの立ち上げのところから、28の地域のうち、幾つかモデル地区みたいなどころの中核的な人たちも早めに一緒に巻き込みながら、最初からのプロセスを共有するということがすごく大事じゃないかなと。この認知症在宅生活サポートセンターを事務局として進めていくこのプロジェクトというものと、地域というものがつながっていくということにとっても重要な意味がありますし、逆に言いますと、ここがスプリットしてしまうとといいますか、認知症在宅生活サポートセンターで4つチームが盛り上がっているけれども、地域に下りていかないぞというのは非常にもったいないし、そういうことが起きてほしくないと思っていますので、特に3年のうち1年目は、そのモデル地区となるようなところの動いてくださる方も、プロジェクトチームの中にも定期的にしっかりと巻き込みながら、理念の共有と、それからプロセスの共有をしっかりと進めていければと思っています。

私自身は、かねてから、言い出しっぺなんですけれども、「私の希望ファイル」をしっかりと皆さんと一緒に協力して進めていきたいと思っていますし、先ほど永田先生の話にもありましたけれども、これをどう立ち上げるかという最初のところはすごく重要で、形式的な形で、御本人さんの表面的な参加という形ではなくて、御本人さんと一緒に意見を伺いながら、一つ一つつくっていくと、本当に大事な必要なプロセスを大事にしていけるように、スケジュールをしっかりと組み立てていくことがとても重要になると思います。ぜひ1年目のスケジュールについても、そろそろしっかりと協議して、繰り返しになって恐縮ですが、大事なプロセスが飛ばないようにしっかりと進めていければと思います。

○大熊委員長 ありがとうございます。

それでは、新里委員にお願いします。

○新里委員 よろしく申し上げます。私は、医師ですので、どのように医療がお役に立てるかなと思って聞いていたんですけれども、医療のやはり影が大分かすんでおりまして、私はそれでいいんだと思うんです。特に今回コロナで随分と皆さん大変な経験をされていて、やはり認知症そのものの診断とか治療を求めて1つの場所に集まるということは、これからは少しリスクのほうが大きいと思っています。ただ、やはり一定の割合で医療が必要だったり、緊急で介入して、入院が必要な方は、決して率は高くありませんけれども、やっぱりありますから、そういった方々が肩身が狭くならないように、医療もやはり選択肢の一つとして、決して医療主体になることが恥ずかしいことではないと、医療もうまく使うものであると、その辺の意識も一緒に向上して、一緒に醸し出されていければいいのかなと思いました。

これだけの計画をつくるということは非常に大変じゃないかと思いました。目標値なんか定められていて、その辺はおもしろいなと思ったんですけども、本当に関係の方々には頭が下がる思いですけども、私の話は以上です。

○大熊委員長 ありがとうございます。精神の認知症疾患医療センターが、世田谷唯一の司令塔的なところでいらっしゃるの、診断直後に今、日本では早期発見、早期絶望という言葉が認知症にはあるので、診断した直後にどういう暮らしが可能なのか、どういう助けがあるかというところをつなぐお手本になっていただくといいなと。ややもすると、もう介護保険が必要になる重くなってから介護につながるみたいなことがありますので、ほかにいろんな医療機関はありますけれども、新里さんのところがぜひお手本になっていただけるといいなと思っております。

またお医者さんですが、長谷川幹さん、お願いいたします。——幹さんの番ですけども、何か機械に不具合が起きているようですので、後の番にお願いします。

それでは、またお医者さんの、山形さんによろしくお願いいたします。

「先生」なしで全部「さん」でやってしまっていて、よろしく申し上げます。

○山形委員 世田谷区医師会は、病院の先生もいらっしゃいますけれども、大体はかかりつけ医の集まりのようなもので、既に認知症としても関わっている患者さんとか、そういうもう介護のシステムに組み込まれている人は、今あるいろんな行政のサービスだったり、あんしんすこやかセンターの助けとかにもう組み込まれている人は、もう安心といえば安心なんですけれども、やはりまだそういうシステムに組み込まれていないんだけど、もう認知症が始まってきた出しているかなとか、それから、組み込みたいんだけど、なかなか御家族もいなくて、本人1人だけだと、そういうところへシステムに入れてあげるのがなかなか大変な場合もあるんですけども、世田谷区医師会は、先ほど言ったみたいに、かかりつけ医の集まりのようなものなので、これからそういうシステムに加えて、助けていかなきゃいけない人を掘り起こすというようなことを常に思っていけば、この計画自体は非常にいいものだとして認識しておりますので、そこへできるだけ必要な人を持っていく役割ができたらいいなと考えています。

○大熊委員長 かかりつけの先生は、認知症のことではとても大切になってきますので、よろしくお願いいたします。

島貫さん、歯科の先生、どうぞよろしく申し上げます。

○島貫委員 私は歯科医師会の者ですので、歯科医師会としましても、前もこちらの会の席で発言させていただいたんですけども、世田谷区は区長肝入りの事業がありまして、すこやか歯科健診といたしまして、認知症の方を対象とし

た歯科の健診が全国で一番最初に始まったという健診があるんです。だんだん軌道には乗ってきておりますけれども、まだまだちょっと数が少ないので、これを中心としてまた参加させていただければと思います。

また、それに伴いまして、地域のあんしんすこやかセンターさんと大分最近密に一緒に行動できるような状態になっておりますので、あんしんすこやかセンター様と進めていければと思います。

またこれも区の認知症事業の一つとしまして、お口の元気アップ教室という、まだ認知症には至らないんですけれども、我々はお口の中を診ているものから、口腔内のフレイルを予防するための、言ってみれば教室があるんです。これはもう年間通してずっとやっているものなんですけれども、そういうところもあんしんすこやかセンターさんの協力を得て、順調に進んでおります。医師会の先生とかのお話どおり、我々もかかりつけ医の固まりのような集団ですので、大分多くの先生方に参画していただけることになると思いますので、ぜひ協力してまいります。

○大熊委員長 ありがとうございます。認知症かなとってお医者さんを訪ねる前に、そのお口の様子からいろんなことも分かると思いますので、しかもあんしんすこやかセンターと仲よくやっていらっしゃるといのはすばらしいので、その28地区のあんしんすこやかセンター全てがもっとパイロット的にぜひ先生のところで言っていたいただければいいなと思いましたので。

○島貫委員 かしこまりました。

○大熊委員長 それでは、今度は薬剤師の方、お2人をお願いしたいと思います。佐伯さん、どうぞ。

○佐伯委員 こんばんは。

まず、認知症とともに生きる希望計画についてお話をする前にご報告と御礼を申し上げますが、2月18日に介護予防・地域支援課の沓澤様から条例の普及を目的とした「魅せます！せたがや」の動画が公開された旨の御案内メールをお送りいただきました。大熊先生をはじめ、顔をよく存じ上げている皆様が参加、出演、そして説得力のある御説明をしてくださって、何だかとてもうれしくなりますとともに、これを薬剤師会の中でも十分に広げなければならないという緊張感が走り、3月1日に、全会員にメールで周知を致しました。その節はご連絡を頂きありがとうございます。

さて、希望計画を拝見しながら、自分個人自ら、またそれぞれの薬局に対して、どのように周知をし、関わっていくか。実際に周知をするだけではなくて、関わっていかなければならないので、その方法についてどのようにすべきか考えておりました。計画の中でイメージ図を示していただいているのですが、まだイメージが湧かず教えていただきたいのが、例えば28地区、28分の1の地区

のプロジェクトチームの規模について、人数はどのぐらいを想定されているのか、その辺はいかがでしょうか。

○大熊委員長 ちょっとそれは永田さん、答えていただけますか。

○永田委員 これも先ほど、西田さんのほうで、全体もそうですが、各地区ごとのプロセスが大事で、全く世田谷と同じでは決してないですが、各ほかの地域で取り組んでいる事例から言いますと、こういうプロジェクト的なアクションチームのようなのは、同じ市内でも地域によって参加人数がかなり違いがあってもいいという前提の基で、大事なものは、方針とか目標を共有しながら一緒に作り出そうという、それこそ薬局の先生方とか、歯科医の方とか地域によってはかかりつけ医の先生も含めて、専門職と住民と一緒にアクションチームにどう入ってこれるかというところがすごく重要になってきて、地域ごとのチームの数というのは、最初は少人数からどうあとは増やしていけるか、最初から大がかりにしてしまうと、その大がかりの人数の連絡調整、集まるだけでも、それに負担がかかってしまって、本当の意味での詰めた話合いとか、動き出すということが難しくなるので、それは本当にエリアごとでしっかりと話し合いながら、どのぐらいの規模で誰と一緒にまず始めるかのところから、本当に練り上げながら、地域ごとの違いをむしろ生かして進めていくということのほうが、結局は効率的になるのではないかと思います。

○佐伯委員 先生、どうもありがとうございます。

○大熊委員長 ありがとうございます。まず、思いとか、志を共通に持っている人たちがちょっぴりでも集まって、だんだんそれが広がっていくというのが発展の仕方かなと。そうじゃないと、数を20人集めなきゃと町会の人も、そうじゃなく、もうちょっと自然発生的な形でのほうが、行く行くうまくいくと思います。永田久美子さんは、全国各地のこういうものを指導されているので、またいろいろ御助言があるかと思っています。

○佐伯委員 永田先生、ありがとうございます。それで、ちょっとだけなんていうと失礼なんですけれども、イメージができ始めました。

その中で、我々薬局の薬剤師がどう関わっていくか。ちょっと自分個人の立場も含めてとなると、少し偏った考え方かもしれませんが、我々は零細の薬局で、乱暴な言い方をすると、父ちゃん、母ちゃんできているような零細な薬局は、クローズドマーケットと言ってもいいんじゃないかというぐらい、来てくださる方も固定されています。その中で、その様な薬局に於ける認知症との関わりについて、僕の後には御発言いただく佐藤ひとみ先生ともお話ししていたのが、以前にもお話ししたことがあるかもしれませんが、慢性疾患があつて、同じお薬を飲んでいらっしゃる方で、あるとき、長年飲んでいらっしゃるお薬でも、僕らが数え間違えたり、出し間違えたりするといけませんから、お

薬をお見せしながら、いつもと同じこちらのお薬ですねとお話しをしたときに、もう10年も飲んでいるはずのお薬を、うん、そんなの私、飲んでいたっけと言われることがあって、どきっとすることがあるのです。そのような時は、かかりつけの処方箋を発行していらっしゃる先生に、「先生、こんなことがあったんですけれども」と、お伝えすると、医師の先生から、御家族の方に、「ちょっと聞いてみようか」なんていうことがあったりするので、僕らも意識していれば早期発見に関われるのかなと思っております。そんなことで関わりながら、このプロジェクトチームに対するゲートキーパー的な役割や自らの関わり方についてを今後考えていかなければならぬと思っております。ただ、これは言うはやすしで、多くの薬剤師の仲間にこれを伝えるのはなかなか難しいなと思っておりますので、皆様のお力もお借りしながら知恵を絞っていきたく思います。長くなりまして、失礼致しました。

○大熊委員長 いえ、とんでもない。呼びかける前に、こうやってやるんだよという1つのモデルを、身近な方たちでつくっていただくほうが、もしかしたら説得力があるかもしれませんので、もう既に強固なネットワークをお持ちですので、よろしく願いいたします。

○佐藤委員 佐藤です。佐伯先生がほとんどもうお話してくださいましたので、大した補足もないんですけれども、薬剤師会のやはり認知症に対応する向上力の向上に向かいまして、年2回、大がかりな研修会も開いておりますので、一度西田先生にも御講演いただいたこともありますし、やはり現場の声を届けていける場をつくり、全体のバージョンアップを図っていきたく思いますので、皆様、御協力をよろしく願いいたします。

○大熊委員長 ありがとうございます。もう着々動き出していて、頼もしい限りです。

それでは、民生委員・児童委員の黒木さんお願いします。

○黒木委員 私たちの民生委員の活動は、日々、地域の方と、地域というか、地区を担当しておりますので、認知症になる前から、地区の方々をよく存じているということです。そして、御本人が認知症になったというのは、御本人はよく分かっていらっしゃると思います。それで、我々のほうがあんしんすこやかセンター、それから社会福祉協議会と相談をしながら、今、そういう方々のケアをお手伝いしているというのが現状です。

我々の認知症に対しては、民生委員全体の中でこの「認知症とともに生きる希望条例」パンフレットを共有をさせてもらっております。またこれからの活動となるとは思いますが、こういう暮らしやすい地域づくり、これに貢献できるんじゃないかなと私は思っております。これからだと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○大熊委員長 ありがとうございます。区のみんなのことを知っているおっしゃるといのはすごい強みでございますので、よろしく願いいたします。

それでは、町会総連合会副会長、水野さん。

○水野委員 町会の立場からということになるかと思えますけれども、認知症とともに生きるという世田谷区の資料をいろいろ見せてもらっている中では、よく事細かくこういうふうにもいろいろと羅列をしてくれたなという思いが今しているんですが、たしか認知症という病気なんですか、病気という言い方でいいのでしょうか。一番やっぱり身近なところにいるのは我々町会であって、また家族、この中で、私が今回この委員会に参加したのは、まだ2回目ぐらい、内容的にきっちりつかみ切れていないところがあるんですけれども、よく本当に世田谷区は住民に対して、事細かく気を使ってくれているなど私は感じております。

そういう中で、町会の立ち位置というものはこれからどうなってくるのかなと。その中で、一番やっぱりその立ち位置というよりも、我々は家族がいかに、自分の身内の方、認知症の患者さんを抱えている、この方々と、我々町会、認知症にかかっている方そのものよりも、一緒に生活をしている方々とどうやって対峙し、付き合っていくべきなんだろうかということを感じながら、今、この委員会のほうでは話を聞いております。その辺のところまでちょっとお考えをいただきながら、あとまた数年かけてのことと思えますけれども、そういう中で、共に生きるというのはどういうことがあるかというところをもう1回ちょっと見てもらったほうがいいんじゃないかという気がしてならないんですが、その辺のところはいかがなんでしょうか。私とすれば、資料をたくさんもらっている中で、全てを頭の中で消化し切れていませんので、全ての意見を出せないでいますけれども、1町会1家族の方々がいかにその辺を共に生きていくという中で、我々はお手伝いができることというのはどこにあるのかなということを考えていくしかないのかなと感じております。

認知症を患っている方については、当然違う目で見たりすることは全く失礼な話だというふうには感じております。そういう中で、この共に生きるという中でも、家族の支えがやっぱり一番大変な立ち位置にいるのではなかろうかというものをちょっと感じつつ、皆さんのお話を聞かせてもらっているというのが現状です。まだ勉強不足で本当に申し訳ないんですが、そんな感じです。

○大熊委員長 ありがとうございます。さっきおっしゃった「認知症とともに生きる希望条例」パンフレットにもそのあたりのことが書いてありますので、中澤まゆみさんから御説明いただこうと思えますが、その前に、家族会の高橋聰子さん、どうぞ。

○高橋（聰）委員 フェロー会の高橋でございます。世田谷区の資料を拝見す

ると、家族会にとってはとてもありがたいことだと思っております。これだけの細かいことまで計画してくださっているということは、本当にありがたいことだと思っております。

今、町会の方がおっしゃったように、町会によってもいろいろと町会の仕組みとかがあると思うんですが、いろんな町会があると思いますが、やはり家族会ももちろんそうですが、民生委員とか、本当はみんなが連携して、一緒に協働でつくり上げていくのが一番望ましいかなと思うんです。それぞれが、民生委員は民生委員、町会は町会、それから家族会は家族会とそれぞれでやっても、できれば、みんなで合同で連携してやっていただければ、本当にありがたいかなと思っております。よろしく申し上げます。

○大熊委員長 それを地区ごとに、御近所という感じでやっていくとこの計画らしいところかと思えます。

それでは、その次に書いてあるのが中澤まゆみさんですが、分かりやすくということで、中澤まゆみさんが、ほぼボランティアベースでつくられた「世田谷区認知症とともに生きる希望条例」パンフレットがありますので、それをちょっと映しながら、御説明も兼ねて話していただけたらと思います。今、画面共有をやってみますので。

もともとの条例というのが、とても条例、条例したというのも変ですけども、難しいので、それを誰にも分かるようにということで、一旦、区が業者さんに頼まれたんですけども、それがあまり認知症観を変えるというのにぴったりじゃなかったんで、この中澤さんが一肌脱いで、お友達に安くデザインも頼んだりして、おつくりになったのがこれです。このページを見せてというのを言ってください、どうぞ。

○中澤委員 はい。やっぱり一番大切なのは、最初に区が出してきた案というのが、ちょっと条例の趣旨とは違うんじゃないかということで、それで、ちょっと僭越だったんですけども、手を挙げて、たたき台をつくらせてくれないかということでつくらせていただきました。2か月ほどかかりましたけれども、やっぱり条例で何が大切かという、この一番最初にも書いてあるんですけども、1ページ目をご覧ください。やっぱり今までの認知症の考え方を考えるというのが一番大切なところだと思うんです。ここをどうやったら組み込んでいけるかということで、永田さんの協力もいただきながら、いろいろ考えました。

それで、ポイントになるのは、次の3ページ目に行ってくださいと分かりやすいかと思えます。条例って何なんだろうということが一番最初にやっぱり知ってもらわなきゃならないなということで、こういうふうに条例の目的とか、特徴とか、基本的な考え方、世田谷区、私たちが認知症を自分事として捉えて

考えた場合に、どんなことができるんだろうか。それぞれ、お医者さんもいますし、それから歯医者さんもいますし、町内会の方もいらっしゃるし、消防の方とか、いろんな方がいらっしゃるんですけども、そういう人たちがどうやって一緒にできるのかということがとても大事だと思うんです。世田谷区がすることということも大切だと思うんです。

次の4ページ、ここは、実はこのパンフレットをつくる時に予算が全然なかったんです。予算がないと言われたので、イラストは全部無料のイラストを使って、それからデザインも私の友達にちょっとお願いして、とてもとても安い料金でやっていただいたんですけども、本当はこのパンフレットつくる時に、御本人たちの絵を使ってできないのかなというのが一番最初の発想だったんですね。ところが、ご本人のS・さきこさんがいらっしゃるんですけども、最終的には描いていただいたんですけども、最初どういうものが描けるかというのが分からなかったものですから、無料のイラストを使ってつくことにしました。

つくり始めて、やっぱり本人に関わってもらいたいなということで、さきこさんをお願いしまして、実はこのイラストはさきこさんに描いていただいたんです。御本人もとっても喜んで描いていただいて、全体のイメージとはちょっと違うんですけども、こういう形で描いていただいたというのはすごくよかったんじゃないかと思います。

○大熊委員長 この吹き出しになっているところが、条例検討委員会で御本人たちが発言されたその言葉そのものを使っています。

○中澤委員 なぜこれを入れたかということ、やっぱり本人たちの言葉で理解してもらいたいなと思ったものですから、これを持ってきました。そして、どんな意見が出たかということを書いてあります。

次の5ページをお願いします。一番大切なのはここだと思うんです。やっぱり認知症についての考え方を变える、これをやっぱりどういう形でやっていくのかという、今回もいろんなプロジェクトがありますけれども、全体的に考えるのは、やっぱりここなんです。これを共に考えてやっていくということをちょっと考えて、こういう古い考え方と、それから新しい考え方という、とても分かりやすく説明しながら、じゃ、絶望的と思われてきた認知症をどうやって希望につなげていくかということを示すという言い方はおかしいんですけども、イメージをつくっていくということが大切だと思ったんです。

あとは皆さんができることということで、区ができること、それから本人ができることなんていうことも書いてあります。

ということで、これから条例に魂を入れてくわけですね。それが希望条例、希望計画ということなんですけれども、どういう情報を発信していくかが大き

なポイントになってくるんだと思います。

ということで、最後に言いたいのは、やっぱり予算を取っていただきたいなと思います。そうすると、世田谷に本当にいいクリエイターたちがたくさんいますので、そういった方たちを巻き込んでできるんじゃないかと思います。

それから、さっきの4つのプロジェクトにどういう形で私に関われるかということに関していうと、4つの推進プロジェクトというのは、やっぱりオープンにする、それから共につくるというのがやっぱりテーマなんじゃないかと思うんです。そして、やっぱり認知症、どれだけ自分事にできるのか、これが大きく問われているんだと思うんです。

私自身は、情報発信が一番得意かな、もともと編集者で、今ライターとして本を書いたりしていますので、一番得意かなと思うんですけれども、どのプロジェクトにもやっぱり関心があるんですね。顔を突っ込みたいというか、変な言い方なんですけれども、ですから、ちょっと考えたんですけれども、プロジェクトにもいろんな人が出入りできるみたいな形をつくっておいたほうがいいんじゃないか。あまりプロジェクト1個1個、別個に考えるのではなくて、委員の方たちが自由に参加する、それからあと、外の方もいらっしゃいます。外にも、例えば若年性認知症についてやっていらっしゃる方とか、認知症カフェをやっていらっしゃる方とか、認知症に関して専門家というか、専門的にやっていらっしゃる方もいらっしゃいますので、そういう方に自由に入ってもら。やっぱりそういう自由さというのもとても必要なんじゃないかと思うんです。

そして、4つのプロジェクトの進捗状況、それから活動がお互い分かるように何か情報交換できるシステム、そういったものをつくっていくことが必要なんじゃないかなと思っています。そこで、事務局的な役割として、認知症在宅生活サポートセンターの役割というのとはとても大きくなってくると思うんです。そこをうまくかんで、認知症在宅生活サポートセンターをうまく取り入れていくということを考えていきたいと思っています。

一番大事なことは、それぞれのチームの活動なんですけれども、そこに必ず本人の意見とか意向を聞いて取り入れる、そういったことが必要なんじゃないかと思っています。というのがこの4つのプロジェクトの関わり方を含めてちょっとお話しさせていただきました。長くなりまして、すみません。

○大熊委員長 ありがとうございます。中澤さんは既に持ち寄りカフェなどといって、妄想を持ち寄るカフェとか、いろんな市民活動をされているので、こういうことの技を持っていらっしゃると思います。よろしく願いいたします。

では、名簿の下のほうに参ります。では、社会福祉協議会の岡崎さん。

○岡崎委員 岡崎でございます。今日初めてこの委員会に参加させていただいて、まだいろいろ深くは分かっておりませんが、このように大変すばらしい世

田谷区認知症とともに生きる希望条例というパンフレットができているということに本当に感激しましたし、ここまでつくられるのに、本当に皆様方の英知を出されて、御苦勞がいろいろあったんじゃないかなと思います。

それで、これにも書いてございますように、安心して認知症になれるまちを、区民みんなと一緒につくっていくために世田谷区はこの条例をつくりましたということで、本当にすばらしいなと思っております。

このパンフレットの3ページのところに、認知症であってもなくても一緒に歩いてくれる人が必要、お互いを支え合う味方が身近にいるまちが世田谷です、ということですよ。これに沿って、いろいろと皆様方の力が、それぞれのお立場で出していくことによって、本当にすばらしい、認知症になっても一人一人が今までの考え方を改めて、できる限り、今まで生活してきた地域、世田谷で皆様と一緒に過ごしていける、そういう優しいまちにしていくための皆様方の今までの御苦勞だったんだなと思って、私もこれからこれに参加できるとすれば、やはり社会福祉協議会としては、地域の方と地域づくりに力を注いでいければありがたいかなと思っております。

そして、私も民生委員を長くやっております、定年になりまして、今は社会福祉協議会の副会長ということで活動をしているところでございますけれども、このコロナで、社会福祉協議会の活動というのは、密に皆様と顔を見合いながら、ひきこもりにならず、社会に参加しているんだなということを考えながら、みんなで楽しいひとときを御一緒できるようにということで、いろんな会を進めておりましたが、コロナで全くそれができなくなりましたので、そうしますと、今まで御一緒していた方たちが、やはりちょっと認知症が始まってきたなというような方も、その会に出ていらっしゃることによって、本当に元気になられて、生き生きと楽しく過ごしていたところのコロナでしたので、そういう方の状況がすごく悪くなっていらして、今本当に困ったものだ、いつこれが前のように活動ができるかなと思っておりますのでございます。

どうしても1人でおうちにいますと、状況が悪くなりますので、なるべくみんなでひとときを御一緒して、おうちで1人でテレビを見ているのではなく、集まって、歌を歌ったり、体操したり、雑談をしたりというひとときを持って活動していくということは、例えば有事のことが起こったときでも、平日頃から顔を見合わせていますと、助けてほしいときは助けてと声も出せますし、助けてあげましょうか、何かお手伝いしましょうかというのもお互いに言えるようになるので、地域づくりというのは物すごく大事だと思うんです。

それから、特に認知症の方は、認知症の初期の場合は大体御家庭にいらっしゃるわけで、家庭でどうしても具合が悪くなったときに、施設にお入りになったりということはあるかと思いますが、できる限り、今まで生活してきた地

域で安心して過ごせるような環境をつくっていくことのお手伝いできればな
と思っております。例えば認知症カフェなんていうのも、できるだけ多くのと
ころであれば、御家族でちょっとひとときいらして、気持ちをお互い話し合い
ながら、また次のステップに進めますので、認知症カフェなんていうのがいろ
んなところでできるようになっていけばいいんじゃないかなと常日頃思ってお
ります。

○大熊委員長 ありがとうございます。

それでは、介護保険事業者の方4人、これからお話しいただきたいと思いま
す。

徳永さんは介護サービスネットワークの代表でいらっしゃいます。徳永さん、
お願いします。

○徳永委員 介護サービスネットワークの徳永です。私なんかは訪問介護事業
所も運営させていただいておりますので、このコロナ禍においてもヘルパーさ
んたちは、もう1件1件やはり訪問させていただいて、直接お客様、在宅生活
をされている方たちにお伺いしているんです。この条例もそうなんですけれど
も、どうやって御本人、御家族に届けるか、どのように理解していただくか、
それこそ、そのときに私たち介護事業所、介護従事者がちゃんと御説明ができ
るようなことがあれば、本当に広がっていくのではないかなと思えますし、そ
のような協力をみんなネットワークを使ってやっていけばいいかなと考えて
おります。

○大熊委員長 頼もしいお言葉ありがとうございます。全戸にポスティングし
て、パンフレットを配るというよりも、顔なじみの方がパンフレットを説明し
ながらというのが一番でございますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、相川しのぶさん、ケアマネさんを代表してお願いいたします。

○相川委員 世田谷区ケアマネジャー連絡会の相川でございます。私は、ケア
マネジャーの立場として、御利用者の方の在宅生活を支える仕事をしておりま
す。その中でやはり皆さんが言うのは、認知症になったらどうしよう、家族の
方も母が認知症になったらどうしよう、やっぱり施設、もう自分は見られない
という状況になってしましますが、世田谷であれば、この条例があって、認知
症になっても安心して認知症になれる。役割がある。役割を持たせてもらえる。
また、家族の方が安心して、自分の親がここだったら暮らせる、世田谷区だっ
たら暮らせるというこの条例はとても素晴らしいことでありまして、ケアマネ
ジャーとしても、やはり他区にないこの制度は素晴らしいなと思っております
ので、ぜひこれをケアマネ連絡会として、ほかのケアマネジャーにもこういう
条例があるんだよということを普及させていきたいと思っております。

○大熊委員長 ありがとうございます。とても要の方でいらっしゃるの、ど

うぞよろしく願いいたします。

それでは、度々出てきたあんしんすこやかセンターを代表して高橋洋子さん、お願いできますか。

○高橋（洋）委員 よろしく願いいたします。梅丘あんしんすこやかセンターの高橋です。私は現場にいる立場から少し細かいようなお話をちょっとさせていただきたいと思うんですけれども、まず、昨日もちょうと認知症の会議などもございましたし、それからこの条例の詳しい内容を読ませていただきまして、まず第1印象としましては、本当に柔らかいイメージで区民に伝えていこうというところがすごく伝わってくるなと思っています。特に認知症サポーター養成講座を従来行っておりますが、各あんしんすこやかセンターでは、地域住民、または小学校や中学校など、あるいは信用金庫など、いろんなところで展開をしてきているんですけれども、皆さん寸劇を入れましたり、グループワークを入れたり、とても努力をして、いかに印象づけられるか、伝えられるかという努力をしていたところなんですけれども、今後、その中に認知症御本人の言葉が聞けるといところは本当によい試みで、楽しみになっています。

それから、本人交流会というものも開催をされるということで、これもとてもわくわくするような試みだなと思っています。最初は小さな単位からかなと思うんですけれども、そこから徐々に裾野を広げて、認知症になってもこうなんですということも自然に広まることができたらいいなと思います。

それから、この条例のパンフレットなんですけれども、実は梅丘あんしんすこやかセンターでは、本日はケアマネジャーさん向けに、また先週は、認知症サポーター養成講座の中で住民の方にお配りして、伝えようといいたしました。実はその講座の担当職員から、この条例のパンフレットはどこをポイントにどう伝えたらいいんでしょうかという質問を受けたんですね。私もこのパンフレットは随分前から手にはしていたんですけれども、そこがちょっと具体的に考えてしまったんです。ですが、先ほど中澤委員より、大切なのは、認知症の理解を変えていくページ、そこがとても大事だということをお伺いしまして、ぜひあんしんすこやかセンターの職員に対してこの条例やパンフレットのPRの仕方についてもうちょうと詳しいレクチャーがあるといいのかなと感じております。

以上です。どうぞよろしく願いいたします。

○大熊委員長 もう大急ぎでつくったものなので、これ（パンフレット）のさらに解説も必要かもしれません。

それでは、本人交流会などを先駆けてつくられた、認サポと言っていますけれども、認知症在宅生活サポートセンターを代表して、お医者さんでもありますけれども、遠矢さん、お願いいたします。

○遠矢委員 ありがとうございます。遠矢です。私ども、7年前から世田谷区と一緒に認知症の初期集中支援チーム事業に関わらせていただいております。この認知症在宅生活サポートセンター、その一歩手前の認知症在宅生活サポート室と言っていた頃から、3年前から区の委託として、私どもで運営をさせていただいております。現在、保健師とか、認知症認定看護師、それから作業療法士、ソーシャルワーカー等々8名の専門職と2名の事務職の10名の事務スタッフで運営しているという次第でございます。

今回、この希望条例から、それを具体化、具現化するためのこの希望計画というのができ上がって、僕ら認知症在宅生活サポートセンターもその重要な実行部隊の一つとして、役割を非常にひしひしと感じておりまして、その責任感が募っております。スタッフもそこで非常にやる気を出しているというのが現状でございます。

これまでどおり、そのあんしんすこやかセンターとの連携、あるいは区の介護予防・地域支援課との共有によって、なおかつ、私どもは非常に当事者に近いところにいる関係から、その当事者をうまく交えながら、誰のためでもない、認知症本人のための計画として進めていけるように取り組んでまいりたいと思っております。

一方で、せっかくこの場ですので、少し申し上げさせていただくと、これまでその初期集中支援チーム事業とか、世田谷区がやってきたもの忘れチェック相談会とか、あるいは認知症講演会、認知症サポーター養成講座、あと分かりやすく発信するためのホームページづくりなどの普及啓蒙活動も含めて、あと家族会とか認知症カフェの支援などなど、認知症在宅生活サポートセンターが担う業務というのは非常に多岐に及んでおりまして、それに加えて、今回新たに加わったこの4つのプロジェクトを進めていくとなると、またさらに新たな業務が発生していくわけで、これを果たしてどう回していけばいいのか、この委託事業者としては、これまででもかなり人員的に逼迫していて、本来の区の委託の人員配置基準だと6.4人ぐらいからでよいということになって、今はもう既に8人、事務を合わせると10名という形になっていまして、新たにこの計画が加わってくることで、全体の業務の見直しといいますか、本当に取捨選択みたいなことも場合によっては必要になってくるかなということも考えておりますし、もちろんこの本人を中心に据えた希望計画にかなった内容にしていくための、その内容のアップデートということも今後進めていかなければならない。ますます仕事が増えていくなということを感じております。

○大熊委員長 ありがとうございます。さっき中澤さんもおっしゃったみたいに予算も少し、区の方に考えていただかないといけないかもしれない。

そうしたら、もう一つ画面共有をさせていただきたいと思っております。「生まれた

のは「希望」という画面が映っていますか。大丈夫ですね。今日、本人のお2人がいらっしやれていないので、昨日電話をして、お2人に聞いてみましたことを皆さんにお伝えしたいと思います。

これは毎日新聞の非常に著名な銭場さんという記者が、1面と社会面に展開した記事でございます。この希望条例という名前についても、この御本人たちが、幾つかの選択肢の中から、やさしいまちとか、そういうのじゃなくて、希望というのを選ばれたり、サポーターではなくてパートナーがいいとか、予防よりも備えとか、そういう大事なところを御本人たちが主張してくださいました。今、映っていらっしやる長谷部さんは、もともとは大手スーパーを幾つか持っているような社長さんでいらっしやったんですけれども、大阪のほうでもうすっかりごみ屋敷の中に閉じこもっているような状況から、お嬢さんが東京に連れてこられて、アルツハイマー型の認知症であられるんですけれども、今は、シンポジウムでもなかなか大した発言をなされたりしています。スーパーマーケットをやってきましたと、それで「人生で今が最高とちゃうかな」などというふうに。昨日伺いましたら、老人の自分がこうやってお役に立てているということがとても幸せだというふうに言っておられました。

もう1人のさきこさんは、世田谷区内で美術の先生をしておられたので、まだ本名を全部は出したくないというので、S・さきこさんという名前でここには登場しておられます。先ほどの遠矢さんがおっしやった認知症在宅生活サポートセンターに行きますと、このにんさぼの木というのが、でん、と飾られています。これは元美術の先生だったさきこさんが、新聞をくしゃくしゃにして色を塗って、老木らしいのをつくられて、そしてここに来た人たちが葉っぱにいろいろなことを書き込むという才能をさすがに発揮なさいました。30分ぐらい話していると、同じことを3回言ったりとかいうことがあるのだそうですけれども、今、とても生きがいを持って、この検討会に加わったことを喜んでおられます。ここに、こういうふうにみんなが大切だと思うことを、来場した方が書き込んでいくということ。

認知症御本人の方たちが加わってくださったことで、この条例づくりがとても魂のこもったことになります。一見、普通、御家族と御本人と一緒に会場にいらっしやったりすると、家族がこの人のためにこんなに困っているんですよという話をして、御本人は小さくなっているという場面がよく見受けられるんですけれども、御本人と御家族と別々なところで輪になって話していただくと、とても雄弁に御自分のことを話すということがあちこちで分かっています。世田谷でもそういうことが広まっていくといいなというふうに思っております。

このお2人は、今はチャンピオンのように見えますけれども、ちょっと前ま

では、本当に沈みがちな、またはごみ屋敷の中にいた御本人でございます。

それでは、長谷川幹さんお願いいたします。

○長谷川委員 僕は4つのプロジェクトの本人の2番目かな、そのあたりに加われればなと思っています。

○大熊委員長 ありがとうございます。長谷川さんは、せたがや福社区民学会の会長さんでもいらっしゃいますし、御自分が始められた学会では、常に御本人と一緒に運営するというをやっているお医者さんであります。

それでは、第2の議題を佐久間さん、お願いいたします。

○佐久間課長 先ほどちょっと御意見がございました、中澤委員と遠矢委員のほうから予算をつけてほしいという件ですけれども、このようなプロジェクト推進チームを立ち上げておりますし、また、認知症計画の周知、認知症条例の周知をさらにやっていかなければなりませんので、潤沢ではございませんけれども、こちらのプロジェクト推進チームに係る人件費等は、来年度の予算で上乘せしてつけさせていただいております。また、広報につきましても、潤沢ではございませんけれども、予算をつけさせていただいておりますので、また御意見を伺いながら、4月以降に進めさせていただきたいと思っております。

続きまして、4つの重点テーマについてですけれども、今後4月以降、このプロジェクト推進チームを進めさせていただきたいと思っておりますので、プロジェクト推進チームの進め方等につきましては、また委員長と御相談をさせていただいて、皆さんにお諮りしながら、4月からお声をかけさせていただき、進めさせていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○大熊委員長 今までの話の中で、随分、立候補がありましたので、皆様、どこかのプロジェクトの中に入って、現実に御本人やまちの中の人と関わっていただきたいと思います。

では、佐久間さん、どうぞ。

○佐久間課長

続きまして、議題の2番としまして、認知症初期集中支援チーム事業の御報告でございます。資料2-①と②を同封させていただいておりますが、まず、資料2-①を御覧いただきたいと思います。こちらにつきましては、令和元年度の認知症初期集中支援チームの実績となっております。令和元年度につきましては、1か所のあんしんすこやかセンターごとに4事例ずつ、約110件受け入れて、あんしんすこやかセンターより108件の事例が最終的に提出されました。そのうち入院や入所などの理由により、実際には訪問の支援を行った101件の事例を統計としてまとめさせていただいております。

内容につきましては、後ほどご覧ください。資料2-②につきましては、令

和2年度の実績、令和3年の1月末までに行ってきた事例をまとめたものでございます。

雑駁ではございますけれども、説明に代えさせていただきます。

○大熊委員長 ありがとうございます。御自宅で資料を御覧になった方で、何か御意見のある方はいらっしゃいますか。数字とグラフがいっぱいで、どうでしょうか。

○西田委員 資料のどこを見ればそれが分かるのかちょっとつかみ切れなかったんですが、いわゆる危機対応的なスタートで関わっている事例が以前ちょっと多くて、本来、早く診断直後から希望を持って支援していくという、本来の初期集中支援チーム事業というものの割合が少し低いといたしますか、これは全国的な問題だと思うんですけれども、その辺は大分改善されてきているのでしょうか。周知の仕方とか、診断後の支援ということですが、医療機関との連携ということが非常に重要なところになると思いますけれども、その辺、これのどこを見るとそれが分かるかというのを御案内いただければと思います。

○事務局（坂本） 坂本から御説明させていただきます。

令和元年度の報告書の2ページを御覧ください。2ページの(3)に社会的困難事例というところがあります。ここで、先ほど西田委員からお話がありましたように、いわゆる危機管理というか、複数の問題が重複されているケースが実際にどのぐらいいたのかという割合をここで示させていただいております。令和元年度につきましては、社会的困難事例に該当するものが17件の17%と報告させていただいておりますけれども、以前、私どもがモデル事業をさせていただきました平成25年度から見ますと、以前は困難事例が3割や4割ぐらいいらっしゃいましたけれども、ここ最近では約2割程度となってきました。これは、あんしんすこやかセンターが事例を選出する中で、こういった方を事例に、チーム員が関わるとより効果的かというのが、年数をかけて大体分かってきたことで、困難事例の割合が少し低くなっているのではないかと感じております。

説明は以上です。

○大熊委員長 西田さんはイギリスをモデルに、この初期集中支援チーム事業というのを日本の厚生省を動かした方ですし、遠矢さんは、実際にそれをやっていたらっしゃるし、永田さんは全国的な事例をよく御存じでいらっやまして、どなたからでもどうぞ。

○遠矢委員 坂本さんの説明にもありましたけれども、実際、私もチーム員会議に出ておりましたも、やはり西田先生がおっしゃるような、本当の初期の目的に合致したケースが徐々に増えてきているなということを感じます。特に実際のチーム員の話でも、西田先生が去年か、おととしかなさってくださった初期集中支援チーム事業の課題についてという、あんしんすこやかセンターに対

する御講演以降、みんなが改めてこの初期集中支援チーム事業の意義とか目的を再認識して、ケースを選定するようになってからもまた変わってきたという実感を得ておりますので、徐々に本来の目的に近づいているかなという実感は得ています。

○大熊委員長 ありがとうございます。

では、永田さん、どうでしょうか。全国的にこの初期集中支援チーム事業を御覧になって。

○永田委員 統計的に見えてくるものがあると思いますが、この例えば令和2年度112件、この数の奥にある現状と、初期集中支援チームのメンバーの連携とか、協働とか、取組み、数だけでは伝えられないものが相当いっぱいあるのではないかなと思います。統計は1つの大事な指標としつつも、今後、この初期集中支援チームというチームが関わったことで、何が起きて、どう経過があって、その後、その方がどう暮らせるようになったり、まだ課題が続いていたりとか、そういうもう少し何を目指しての初期集中支援チーム事業で、それでどうなって、まさに今日何度も出ている本人がどうなっているかみたいところが、それこそ本当の意味で評価できたり、今後に展開していけるというようなまとめ方、これはきっと認知症在宅生活サポートセンターの方たちは丁寧にそこら辺をこだわってやっていらっしゃると思うので、そういうものをしっかりとまとめたり、伝えていって、だからこそ、認知症在宅生活サポートセンターの価値というのもより鮮明になるような、そういうまとめ方や発信の仕方も、今後さらに大切にされるとよりいいのではないかなと思いました。

なぜそんなことを言うかという、せつかく条例ができたからには、これまでの国事業的に始まった、世田谷は国に先駆けて始まった経緯があると思いますが、初期集中支援チーム事業は誰のために、どういう機能があったらいいかなんていうのも、条例と絡めて再検討すべきというか、今またこれからの初期集中支援チームが世田谷でどうあることが、より区民のためになったり、初期集中支援チームのチーム員の本来の力を発揮できるのかとか、条例の実現に向けて初期集中支援チームがどうあったらいいか。

これは実は認知症カフェにしても、ほかの事業もそうだと思うんですが、今まで施策の発展の過程の中で、いろんなサービスのメニューが順番に、順番にできてきたこれまでの歴史の中で、これからはもう少しやっぱり世田谷という地元のために、それぞれのサービスがどうあったらいいんだろうか、どういうことを実現していくために何ができるのかという、ちょうどこの条例がスタートして計画がスタートする今こそ、それぞれの事業とか、それぞれの特に支援に関わる人たちが、もう一度、今までのものを生かしつつ、これから自分たちがこの条例実現に向けて何ができるのか。そのために、先ほど来のアクション

チームとか、あるいはプロジェクトとかに、それぞれが主体的にどこに関われるのかというところをしっかりと構想していくということも今必要なんではないかなと思って聞きました。そうしないと、条例ができたり、計画ができて、それが動くのに、今まで従来どおりのままの様々な事業や人たちがいっぱい、いっぱい動いている、せっかくのそういうたくさんの方がエネルギーを使っているのが条例実現に向けて結集していくような、そういうスタートを、来月4月からでもそれぞれのところで始めていくことが大事じゃないかなとそんなふうに思いました。

先ほど委員の皆さんが、もうそれに匹敵するお話をしてくださったけれども、ちょっと長くなってしまいましたけれども、初期集中支援チーム事業も本当に真価をさらにこれから発揮できるような今大事なタイミングじゃないかなと思いました。

○大熊委員長 大学院の授業では、アウトカムとアウトプットという言葉を使いますけれども、これで数字がだっと並んだということよりも、それでどうなったのというのが本当のアウトカムということで、残念ながら、ちょっと今回の資料からでは、それをやったために、認知症の方がどういう生活をその後続けていらっしゃるかというのが見えないので、次からの評価項目というのは、そういうところも含めたようなものを佐久間さんたちから提示していただくと、それに向かって事業も展開していくのではないかとちょっと直感をいたしました。

○永田委員 医療、介護につなげることだけが初期集中支援チーム事業の目的、機能ではなくて、最近全国で増えているのは初期集中支援の後、どうしても本人が介護サービスにつながらないとか、医療につながらない方も多いと思うんですが、それが医療、介護の拒否とか利用につながらないのではなく、その人が本来何をしたいのか、本来どの力があって、どう生きやすくなるのかにこだわると、今、初期集中支援チーム事業で支援しているケースがむしろまさに今回のアクションチームのようなところにつながって、子どもたちのための野菜づくりに加わったりとか、本当に介護サービスを利用する以上に、今まで支援困難と思われていた人が、力を発揮して、地域の活躍する一人になっているというようなケースが初期集中支援チーム事業からかなり報告されるようになってきているので、初期集中支援チームこそ、今後のこのアクションチーム、地域での活動と今度連動していけるような本人が望む暮らしは何なのかということを大事にしていくことをやってみせる大事な存在になるんじゃないかなと思って、今の遠矢先生のお話もお聞きしました。

○大熊委員長 オレンジプランをつくるときには、西田さんとか、上野さんとかは、元のワードの局長が書いたものに添削をしたりしてつくったんですけれ

ども、そのときの初期集中支援チーム事業というのは、いろんな職種の人がその人のおうちに行く、そうすると、その人の人生が見えてくる、その人生の見え方によって、その方が認知症になったとしても、暮らしが豊かになるようにというのが初期集中支援チーム事業の本来のものだった。オレンジプランのときはそうだったので、そういう感じで、評価の項目もつくられるといいなと思っています。

○遠矢委員 実はこの初期集中支援チーム事業、この二、三年は100件ぐらいだったのが、今年度から140件出せということが区のほうからありまして、各あんしんすこやかセンター28か所に5件ずつという指令が下っていたんですが、今年ちょっとコロナで4月、5月は動けなかったもので、110件にとどまったという感じで、やはりその数をこなしていくことが1つの目標とされてしまっているところに非常にそのやりにくさを感じることもあります。

あと、一方で西田先生、永田先生がおっしゃったように、どうやってこの質というか、アウトカムを評価していくか。本来はその初期の関わりで、その先の暮らしとか、その先の予後が、生活がよくなっていくというところまで見届けて初めて、ああ、やっぱり初期に関わる意味があったねということになっていくはずで、そこは長期のモニタリングも今後必要かなと思っていますが、そういった視点からの初期集中支援チーム事業の本来の在り方、数だけを追うのでない、その質的な評価ということもしていければなと考えております。

○西田委員 具体的に、この初期集中支援チーム事業の評価の仕方というのは、この施策評価委員会ですから、重要な事項だと思うんです。大熊先生のほうからもありましたけれども、アウトカムを具体的に修正したほうが良いと思っただけで、要は単純に言えば、このサービスが関与することによって、関与し始めたときは、希望がなかなか持てなかったという状況の人が多いのかもしれませんが、関わっていただいたことで希望が持てるようになったということが分かることが、それがアウトカムだと思うんです。先ほどどなたかの話にありましたけれども、サービスにつなげるとか、それは結果として必要なものが提供されるということで意味があるんですけども、つなげることに意味があるわけではないですよ。そういう意味で、まさに希望ファイルの取組みもこの初期集中支援チーム事業とつなげていくことがとても重要だと思うんですけども、希望を見だし、希望と一緒に実現していくという中で、希望が持てるようになったということが、アウトカムとしてもシンプルな設定でいいんじゃないかと思えます。

ぜひ来年度以降の初期集中支援チーム事業の評価においては、そういうアウトカム設定をぜひ御検討いただきたい。数は悪かろう、多かろうというのはあまり意味がありませんので、しっかりとそういう目指すもののアウトカムとい

うもので、きちんと施策評価していればいいんじゃないかと思います。

○大熊委員長 ありがとうございます。この評価委員会ですので、これだけじゃなくて、あらゆることについてそれが言えるのではないかと思います。

○村中委員 今、もう時間が長くなってしまったので、私も今回、この評価の指標そのものはもう少し精査していったほうがいいかなと思っていまして、今、遠矢先生や西田先生がおっしゃったようなこともそうですし、あと今は数で、単年度の数で上げていただいているんですが、その数だけを追うというんじゃないくて、その数に含まれている意味を読み取って、先ほど西田先生がおっしゃったように、足りないことを項目として足して行って評価できるようにしていかないと、認知症観を変えるといっても、なかなかこれが変わったよねというふうになっていくのがみんな実感できるような形というのも非常に重要じゃないかなと思いますので、そうしたことを物差しとして、みんなで見たいけたりとか、あと、それは単に数だけじゃなくて、質的な部分も含めて見ていけるといいのかなと思っています。

本当に数というのはある意味つまらない要素なのかもしれませんが、しかし、この条例をつくる時に認知症のイメージとしてどのような印象をお持ちですかというようなことなんかも聞いていたり、2020年版で評価の数なんかもありますので、そうしたことをまたこれからも経年で追って行って、それがどんなふうになっていくのかというのが、高齢者の方の調査だけじゃなくて、これは多分全世代にやっていると思いますので、そうしたものも今後見ていけるのかどうかということも含めて、この評価の指標全体をもう少し見ていけると、非常に住民さんと一緒に、区民の方とやっていくときにもその実感として湧いてくるし、一人一人の困っていらっしゃる家族の方や認知症の方の励みにもなるのかなというふうに思いますので、ぜひその辺を少し工夫できるといいかなと思っておりました。

○大熊委員長 ありがとうございます。時間は超過しましたがけれども、評価委員会らしいことで、最後が結ばれたように思います。

○西田委員 1点だけ。施策評価委員というのは年間で2回あるんでしょうか。年度の当初にもしあるんでしたら、その際に、この委員会でどのようなアウトカムで、どのような評価をするのかというアウトカム設定についての議論を、年度当初の評価委員会でそれを中心に議論すべきではないかと思います。今日も非常に有意義な会なんですけれども、何を目指して、何を基準に評価して、今年度の世田谷区の取組みがどうだったのかという、もうちょっとエビデンスベースドな評価をしていく必要があると思いますので、この施策評価委員会の持ち方の構造というんでしょうか、テーマ設定というものについても、2回に分けてアウトカムを決めて、そのアウトカムで年度末にもう1回評価するとい

う、そういうちょっと構造を御検討いただければ非常にありがたいと思います。長くなってすみません。

○大熊委員長 習慣的に8月ぐらいにやって、年度末にやってというような従来の慣習にとらわれず、最初のところで指標を決めるということから始めるという改革もちょっと事務局、大変ですけれども、お考えいただけるとありがたいと思います。

事務局にお返しする前に1つニュースをお知らせいたします。新里先生は落語家でもあって、あした、渋谷で「安楽亭くしゃみ」さんということで20分落語をなさいます、テーマは認知症についての多分皆さんの考え方を考えるようなお話になるんじゃないかと思いますので、どうやってインターネットで引くとそのサイトにたどり着くんでしょうか。行かなくても家で見られるということですので、1つちょっと御披露ください。

○新里委員 渋谷区で「認知症なっても展」というのをやっておりまして、「認知症なっても展」のホームページにアクセスすると御覧いただけますので、お時間がありましたら、どうぞ。

○大熊委員長 認知症観を変えるというこの条例の一番根本的なことにも触れることなので、ちょっとニュースをお伝えいたしました。

では、本当に佐久間さんにお返しいたします。よろしくお願ひします。

○佐久間課長 皆様、長時間にわたりまして御議論ありがとうございました。また貴重な御意見をいただきましてありがとうございます。

次回の委員会の日程等につきましても御意見が出ましたので、また委員長と御相談しながら御連絡をさせていただきたいと思います。

また、4月からこのプロジェクト推進チームの発足を予定しております。その際には、委員の皆様にもお声かけさせていただきまして、出席できる委員の方につきましても、ぜひとも御出席をいただいて、チームに御参加をいただければと思います。またそのことにつきましても、委員長と追って御相談をさせていただき、皆様に御連絡をさせていただきたいと思います。

以上で本日の委員会は終了させていただきます。本日は貴重な御意見をありがとうございました。お気をつけてお帰りください。

午後8時21分閉会